

※最新版は、

https://www.nise.go.jp/nc/report_material/research_results_publications/leaf_series
から直接ダウンロードできます。



特別支援教育リーフ Vol.15

見えにくさのある 子供の理解と支援



独立行政法人 国立特別支援教育総合研究所

インターネットによる講義配信もあります。詳しくは「[NISE 学びラボ](#)」へ



見えにくさのある子供の理解と支援

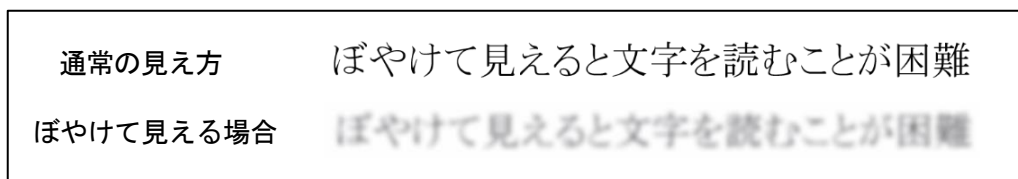
見えにくいことによって、学習においては、例えば、教科書を読むことや黒板の文字を読むこと等に困難が生じます。日常生活においても、移動することや道具を扱う等の種々の活動に困難が生じます。見えにくいことによって、様々な困難が生じることを理解し、対応を考えることが大切です。また、「見えにくい」といっても、様々な見えにくさがあるため、それぞれの状況に対応した配慮が必要となります。

◆見えにくいことによって、学習上でも生活上でも、様々な困難が生じることを理解し、対応を考えましょう。

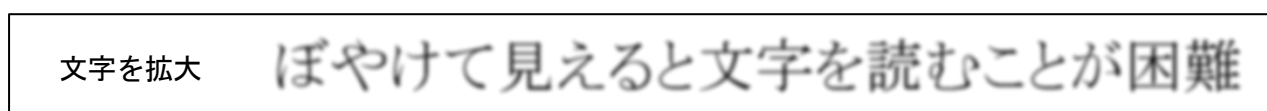
◆子供一人一人によって、見えにくさの状況は様々です。一人一人の子供の状況を把握して対応しましょう。

見えにくいというのはどういうことだろう？

下の図は、文字について、通常の見え方と、ぼやけて見える場合の見え方を示しています。文字がぼやけて見えにくいだけでも、文字を読むことが難しくなります。文章を読むスピードが遅くなったり、読み間違えたりします。下の図では、特に「困難」の「難」は画数が多いため、ぼやけると何の字か分からなくなっています。さらに、このように見えにくい場合、黒板の文字を読むことや、文字を書くこと等にも困難が生じます。



このような場合、次の図のように文字を拡大して提示することや、ルーペを使って文字を拡大して読む等の対応が必要となります。



見えにくさもいろいろある

見えにくさには様々な状況があります。ぼやけて見えるという状況の他、下の図左のように、全体が白く薄くなってしまふような見え方や、右のように、視野が狭くなって、中心の狭い範囲しか見えないというような見え方もあります。



子供一人一人の見えにくさの状況を十分に把握して、一人一人にとって適切な対応をしていくことが必要となります。例えば、図の右のように視野が狭い場合は、文章全体やページ

全体が見えないので、必要な部分を見つけることが難しくなります。その場合、全体のレイアウトを口頭で伝えたり、本人が、上手に必要なものが見つけられるような探索の方法を身に付けていったりすることが必要となります。また、歩行においては、前方のごく狭い範囲が見えるだけで、足元の地面が見えないため、歩くことが非常に難しくなります。このような子供の場合は、誰かが一緒に歩いて目的地まで連れていくことも必要となります。

その他にどんな見えにくさや困難があるだろうか？

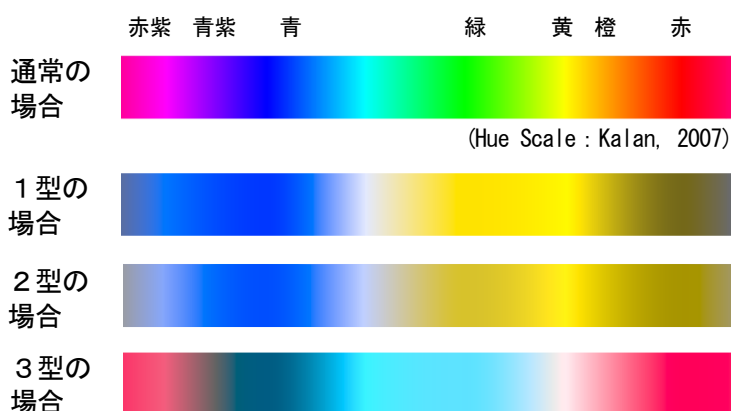
上に書いたことの他にも、様々な見えにくさによる困難と、それらへの対応の方法があります。例えば、一般的には周囲が明るいほど、ものは見えやすいですが、見えにくさのある子供の中には、明るいとはまぶしさを感じるため、かえって、よく見えなくなる子供もいます。そのような場合は、屋内では少し照明の明るさを落としたり、教室の席であれば廊下側の席にしたり、明るい戸外では遮光眼鏡（*）をかける等の配慮が必要となります。

*これは一種のサングラスですが、まぶしさを軽減するためのもので、各種の色や濃さものがあります。

見えにくい場合、道具を使う等の日常生活上の困難も生じます。道具を使用することをはじめとして、種々の活動を行う場合、通常は視覚を活用することで上手に行うことができます。見えにくいと、このことがうまくできません。この場合、上手にできず、通常よりも時間がかかることも多いです。こうした場合、まずは時間がかかることを理解し、最初は時間がかかっても、その動作等を確実に身に付けられるよう、促していくことが大切です。また、全てを視覚だけで行うことは困難な場合がありますので、視覚だけではなく触覚や聴覚を併用するようにする等の配慮も必要です。視覚が使えるのだから、視覚だけで何でも行うべきだということではありません。

色覚障害の場合

右の図は、色覚障害がある場合の見え方を示しています。色覚障害は、いくつかの種類に分けられますが、右の図では「2色覚」と呼ばれている色覚障害の「1型」、「2型」、「3型」の場合の見え方を、それぞれ示しています。この場合は、通常



の見え方と比較して、「1型」と「2型」では、緑と赤の区別がつきにくい、青と紫の区別がつきにくい等、区別がつきにくい色があります。また、「3型」の場合は、青と緑の区別がつきにくい、通常は目立つ色である黄がくすんだ色に見える等のことが生じます（*）。

このような場合、区別がつきにくい色を並べて提示しないことや、他の色に置き換えても問題ない場合は、区別がつく他の色に置き換える等の配慮が必要です。例えば、「1型」と「2型」で、緑と赤の区別がつきにくい場合は、赤を青に置き換える等です。なお、色の区別がつきにくい場合でも明るさの区別はできますので、明るさの差がある色を選ぶ（2つの色であれば、どちらかの色を、より明るい色にする）ことも有効です。

*色覚障害がある場合、色を見分けることの困難は生じますが、一般的には、視力が低下したり、視野の障害が生じたりすることはありません。ただし、色覚障害のなかでも、「全色盲」と呼ばれる色覚障害の場合は、色の見分けの困難に加えて、視力の低下等も生じます。

☆さらなる理解のために☆

見えにくさと屈折異常

近視、遠視、乱視がある場合を屈折異常といますが、その場合、一般的には、眼鏡やコンタクトレンズを装用することで、1.0等の通常の視力になります。一方、見えにくい子供の場合は、同様に眼鏡やコンタクトレンズで屈折異常を矯正しても、網膜に障害があるなど、屈折異常以外の原因で、視力が通常の値にはなりません。このような場合は、視力が低いなら、眼鏡等をかければ、通常の場合と同様に、よく見えるようになるということではありません。

ルーペや単眼鏡等の視覚補助具や ICT 機器の活用

教科書の文字等、近くの対象を拡大して見るためのものとして各種のルーペ類があります。黒板の文字等、遠くの対象を拡大して見るためのものとしては単眼鏡（小型の望遠鏡）があります。これらは各種の倍率のものがあり、子供にとって最適なものを使用することが必要です。タブレット端末等、画面上で文字の拡大などが容易にできる ICT 機器を活用することも有効です。

眼科の受診や特別支援学校（視覚障害）等への相談

学校での視力検査で視力の値が低かったり、教科書の文字等が見えにくかったりする様子があれば、眼科を受診する必要があります。眼科では、視力等について、より詳細な検査を受けるとともに、見えにくさの原因として、眼疾患（目の病気）があるかどうか調べてもらう必要があります。また、見えにくい子供に対する学習上や生活上の配慮については、特別支援学校（視覚障害）等、視覚についての専門機関に相談することをお勧めします。眼科や特別支援学校（視覚障害）では、先に述べたルーペや単眼鏡等についての情報提供や選定等もしてもらえます。

<参考情報>

[○弱視に関するQ&A（筑波大学附属視覚特別支援学校）](#)

見えにくい子供（弱視幼児・児童・生徒）について、弱視の様々な見え方、視機能の把握、視覚補助具や ICT 機器の有効活用、見え方に関する教育活動での配慮などを中心に、Q&A形式でまとめられたものです。



[○NPO法人カラーユニバーサルデザイン機構（CUDO）Web ページ](#)

カラーユニバーサルデザインの考え方にに基づき、色覚障害（ここでは「色覚多様性」と呼んでいます）とはどのようなことか、どのように対応したらよいかに関する情報が掲載されています。



[○国立特別支援教育総合研究所 NISE 学びラボ「弱視学級における指導と学習支援」](#)

弱視特別支援学級における、見えにくい子供のための指導方法や教材教具等について説明がされています。

